

平成24年度 第1回 みよし市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 : 平成24年6月28日(木)
午後2時00分から3時30分
場 所 : 市役所1階101会議室

議 長 署 名 : _____

議事録署名者署名 : _____

出 席 委 員 : 公益代表 ・永原 鉦一委員 ・天石 惇郎委員 ・野崎 又嗣委員 ・西村 清子委員

: 医師及び薬剤師代表 ・原田 雄可委員 ・中根 敏盛委員 ・木戸 功男委員

: 被保険者代表 ・谷端 浩明委員 ・森田 万亀子委員 ・伊豆原 道子委員 ・小野田 聰子委員

事 務 局 ・市民部長 鈴木 ・市民部次長 塚本 ・保険年金課長 塚田 ・同課副主幹 松谷 ・同課主任主査 甲村

事務局

ただいまより「平成 24 年度第 1 回みよし市国民健康保険運営協議会」を開催します。
本日の会議は約 1 時間余りを予定しております。よろしくお願いいたします。
なお、本運営協議会は会議公開となりますので、ご協力をお願いします。
それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。
始めに、久野市長より挨拶を申し上げます。

市長

《あいさつ》

事務局

ありがとうございました。
続きまして、永原会長より、あいさつをいただきたいと存じます。

会長

《あいさつ》

事務局

ありがとうございました。
それでは市長より、運営協議会長に諮問させていただきます。

市長（会長）

《諮問書の手渡し》

事務局

諮問内容につきましては、「平成 25 年度みよし市国民健康保険税の税率及び限度額について」です。
諮問の写しを皆様方にも配布させていただいております。
ここで、久野市長は公務のため退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

市長

《退席》

事務局

それでは、ただいまから議事に入ります。
議事については、「みよし市国民健康保険運営協議会規則」第 3 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、永原会長よろしくお願いいたします。

会長

規定によりまして議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本協議会が成立している旨のご報告をいたします。

本日の出席者は11名であり、「みよし市国民健康保険運営協議会規則」第6条に定める定足数に達しており、今協議会は成立しています。

はじめに、本日の議事録署名者の指名をいたします。野崎又嗣さんと西村清子さんを議事録署名者に指名します。なお、書記を保険年金課の甲村主任主査にお願いします。

それでは議事に入ります。

平成23年度みよし市国民健康保険特別会計決算（見込）の説明を事務局よりお願いします。

事務局

（資料に基づき説明）

会長

事務局が説明いたしました報告事項等についてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

委員

資料中平成23年度決算（見込）とあるが、まだ確定していないのか。また、資料4ページでは見込とないが、確定しているのか。

事務局

3月末以降出納整理期間があること、それ以降監査を受け、議会の承認をいただくこととされていることから、決算（見込）としています。また、資料4ページについても決算見込であります。

委員

平成23年度の財産収入が極端に減っているが、財産収入とはどういうものか。

事務局

基金の運用利息です。基金の取り崩しを行ったため、基金保有額が減っております。そのため、基金利息が減っています。

委員

一般会計繰入金が平成22年度と比べ減っている。また、平成22年度から基金繰入金が増えているが、何かの方針転換があったのか。

事務局	一般会計からの繰入金は、その残余が出た場合、国保特会から一般会計に返還するところ、これまで基金に積み立てていた。積み立てた基金があるのであれば、一般会計からの繰入れではなく、基金を取り崩していくべきという考えです。一般会計繰入金、基金繰入金は一般会計からの繰入れたものと同じような考え方で一般の皆さんの税金から繰入れられているものというイメージで捉えていただければと思います。
委員	一般会計からの繰入れがなく、基金取り崩しで対応していった場合、基金が0となるのはいつごろか。
事務局	平成26年度には0となる可能性があります。特別会計としての基金が無くなった場合は、一般会計からの繰り入れで賄っていくことになると思います。
委員	諸支出金・予備費が平成22年度と比べ平成23年度は増えている。基金積立金は平成21年度と比べ平成22年度は減っている。何かあるのか。
事務局	予備費は突発的な給付が発生した場合に支出します。なお、平成23年度の諸支出金・予備費については、予備費の支出が主なものではなく、諸支出金が主なものです。国庫支出金・交付金については、前年度実績に応じて翌年度精算するものがあり、平成23年度は平成22年度の精算により約16,000千円返還があったものです。 積立金については、収支差額欄の額と翌年度の積立金の欄をご覧ください、収支差額が多いと翌年度積立てが多く、収支差額が少ないと翌年度積立てが少ないというイメージであることが分かります。よって年度によって増減があるということです。 被保険者数の伸びがこれだけなのに、保険給付費の増加率が多いこと、一方税込の増加率はそれほどでもない状況であり伸び率を分析しなければなりません。保険事業をしっかりと実施すれば効果が出て医療費が少なくなるのかなど、研究しなければなりません。なお、今年は福祉フェスタの中で、昨年度作成した健康キャラクターキューちゃんを披露し、健診等のPRする予定としています。
会長	あとはよろしかったでしょうか。 委員の皆様には、長時間にわたる慎重な審議を賜り、誠にありがとうございました。
事務局	以上をもちまして、平成24年度第1回みよし市国民健康保険運営協議会を終了いたします。 次回の開催日程は8月8日又は9日を予定しております。よろしくお願いいたします。

